栃木県後期高齢者医療広域連合告示第21号

入　札　公　告

次のとおり一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の６の規定に基づき、公告する。

令和８年９月29日

栃木県後期高齢者医療広域連合長　佐　藤　栄　一

１　入札に付する事項

（１）　件名

令和８年度医療費通知作成業務委託

（２）　業務の仕様等

入札説明書による。

（３）　契約期間

令和８年11月２日から令和９年２月26日まで

２　入札に参加する者に必要な資格

（１）　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する者に該当しない者であること。

（２）　宇都宮市の入札参加資格を有する者と決定された者で、令和８年10月26日において、同市で指名停止（指名保留を含む。）期間中でないものであること。（平成19年栃木県後期高齢者医療広域連合告示第14号）

（３）　一般競争入札参加申込書を、令和８年10月19日までに栃木県後期高齢者医療広域連合長に提出したものであること。

（４）　栃木県後期高齢者医療広域連合財務規則（平成19年栃木県後期高齢者医療広域連合規則第26号）第51条第１項各号のいずれかに該当する者及び第64条第１項第１号から第３号までのいずれかに該当する者であること。

３　入札の手続等

（１）　契約に関する事務を担当する課の名称等

〒320－0033　栃木県宇都宮市本町３－９　栃木県本町合同ビル２階

栃木県後期高齢者医療広域連合　総務課財務担当

電話：028－627－6830

（２）　入札説明書及び仕様書の交付期間及び交付場所

令和８年９月 30 日から 10 月 19 日までの日の（土日・祝日を除く。）午前８時 30 分から正午まで及び午後１時から午後５時 15 分まで、３の（１）の場所において交付する。

（３）　入札及び開札の日時及び場所

ア　日時　令和８年 10 月 26 日（月）　午後３時 00 分

イ　場所　栃木県本町合同ビル２階　栃木県後期高齢者医療広域連合　会議室

（４）　入札方法

郵便による入札とする。

（５）　入札書の記載方法等

ア　委託業務の総金額（単価に数量を乗じて得た金額）を入札書に記入すること。

イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数がある場合には、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。したがって入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載して記名押印すること。

ウ　入札書に積算内訳表を添付して、社名入り封筒に封緘し、これを提出すること。

エ　入札書に記載する日付は、開札日の日付とすること。

（６）　入札書の郵送方法

郵送用の外封筒（角形２号）と入札用の内封筒（社名入り・長形３号）の二重封筒とし、内封筒に「入札書在中」と記載し、書留郵便により送付すること。

４　その他

（１）　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　免除

イ　契約保証金　免除

（２）　入札の無効

２の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県後期高齢者医療広域連合財務規則第55条第３号から第７号までに掲げる事項に係る入札書は、無効となる。

（３）　落札者の決定方法

栃木県後期高齢者医療広域連合財務規則第 53 条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（４）　契約書作成の要否

要する。

（５）　その他

詳細は、入札説明書による。

（６）　問い合わせ先

〒320－0033　栃木県宇都宮市本町３－９　栃木県本町合同ビル２階

栃木県後期高齢者医療広域連合　総務課 財務担当

電話：028－627－6830